

平成 26 年 8 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号  
汐留シティセンター  
G L P 投 資 法 人  
代表者名 執行役員 三 木 真 人  
(コード番号：3281)  
資産運用会社名  
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三 木 真 人  
問合せ先 財務管理本部長 辰 巳 洋 治  
(TEL. 03-3289-9630)

資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ及び金利スワップ契約の締結を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資金の借入れについて

(1) 借入れの内容

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
株式会社三井住友銀行	990 百万円	基準金利に 0.2%を 加えた利率 (注 4)	平成 26 年 9 月 2 日	左記借入先 を貸付人と する平成 26 年 8 月 29 日 付の各個別 貸付契約に 基づく借入 れ	平成 27 年 2 月 28 日	期限一括 返済	無担保 無保証
株式会社三菱東京UFJ銀行	660 百万円	基準金利に 0.2%を 加えた利率 (注 4)			平成 27 年 2 月 28 日		
株式会社三井住友銀行及び株式 会社三菱東京UFJ銀行をアレ ンジャーとする協調融資団(注 1)	3,700 百万円	基準金利に 0.175% を加えた利率 (注 4)			平成 28 年 9 月 2 日		
株式会社三井住友銀行及び株式 会社三菱東京UFJ銀行をアレ ンジャーとする協調融資団(注 2)	13,600 百万円	基準金利に 0.36% を加えた利率 (注 5) (注 6)			平成 34 年 9 月 2 日		
株式会社三井住友銀行及び株式 会社三菱東京UFJ銀行をアレ ンジャーとする協調融資団(注 3)	2,700 百万円	基準金利に 0.93% を加えた利率 (注 5) (注 6)			平成 39 年 9 月 2 日		

(注 1) 協調融資団は株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、シティバンク銀行株式会社、株式会社福岡銀行、農林中央金庫、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行及び株式会社七十七銀行により組成されます。

(注 2) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社福岡銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、株式会社りそな銀行及び三井住友信託銀行株式会社により組成されます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

- (注3) 協調融資団は株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行により組成されます。
- (注4) 利払日は、平成26年9月末日を初回とし、その後は毎月末日（平成28年9月2日に返済期日が到来する借入れについては、返済期日の直前に到来する8月末日は除きます）及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。  
利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。  
基準金利である全銀協1ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp>）でご確認ください。
- (注5) 利払日は、平成26年11月末日を初回とし、その後は毎年2月、5月、8月、11月の各末日（返済期日の直前に到来する8月末日は除きます）及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。  
利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。  
基準金利である全銀協3ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp>）でご確認ください。
- (注6) 金利スワップにより金利を固定化しております。詳細は後記「2. 金利スワップ契約締結について」をご参照ください。

## (2) 借入れの理由

平成26年8月11日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の不動産信託受益権9物件の取得資金及び関連費用の一部に充当するため。

## (3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### ① 調達する資金の額

合計 21,650 百万円

### ② 調達する資金の具体的な使途

前記不動産信託受益権9物件の取得資金及び関連費用の一部

### ③ 支出予定時期

平成26年9月2日

## (4) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金（注）	19,600	21,250	1,650
長期借入金（注）	122,320	142,320	20,000
借入金合計	141,920	163,570	21,650
投資法人債	8,000	8,000	—
借入金及び投資法人債の合計	149,920	171,570	21,650
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	149,920	171,570	21,650

(注) 短期借入金とは本日現在を基準として返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは本日現在を基準として返

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

満期日までの期間が一年超のものをいいます。

## 2. 金利スワップ契約締結について

### (1) 金利スワップ契約締結の理由

前記「1. 資金の借入れについて (1) 借入れの内容」に記載の借入れの一部について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため、以下の金利スワップ契約を締結します。

### (2) 金利スワップ契約の概要

相手先	想定元本	金利	開始日	終了日	利払日
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,600 百万円 (注1)	固定支払金利:0.502% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円TIBOR	平成26年 9月2日	平成34年 9月2日	毎年2月、5月、8月、11月の各末日(但し、終了日の直前に到来する8月末日は除く)及び終了日(但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,700 百万円 (注2)	固定支払金利:0.924% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円TIBOR	平成26年 9月2日	平成39年 9月2日	毎年2月、5月、8月、11月の各末日(但し、終了日の直前に到来する8月末日は除く)及び終了日(但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 平成34年9月2日に返済予定の13,600百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.862%で固定化されます。

(注2) 平成39年9月2日に返済予定の2,700百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に1.854%で固定化されます。

## 3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成26年8月11日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpjreit.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。